

涙道診療における新型コロナウイルス感染の対応ガイド (2020年4月9日発行、第1版)

日本涙道・涙液学会

新型コロナウイルス（COVID-19）が世界中で感染拡大し、3月11日にパンデミック宣言がWHOより出されました。国内でも徐々に感染が拡大しており、終息が見えない状況となっている中、経鼻手術による感染拡大の危険性が報告されています。

この状況を鑑み、日本涙道・涙液学会では「涙道診療における新型コロナウイルス感染症対策ガイド」を作成しました。なお、本ガイドは日本涙道・涙液学会が推奨するものではありません。各施設においては本ガイドを参考に最善の対応をして診療を行うようお願いいたします。

1. 患者待合室の環境整備

1) 頻回な換気

目安として1～2時間に一度、5～10分程度。

2) 患者間の間隔確保

患者間に一定の間隔を確保する。季節性アレルギーの最盛期など混雑期で、患者の間隔確保が困難な場合はインターネット呼び出し、番号制などを導入する。また、慢性疾患にはオンライン診療も活用する。

3) 清拭

手すりやドアノブ、椅子など不特定多数の人が触る部位をアルコールや0.05%次亜塩素酸ナトリウムなどで頻回に清拭する。

2. 外来診療

1) 問診

受付において、掲示板（図1）で新型コロナウイルス感染症の啓発を行うとともに、問診あるいは問診表（表1）で急性上気道炎症状（発熱や咳、咽頭痛、倦怠感など）のある患者をトリージするとともに新型コロナウイルス感染症の可能性を判断する。

2) 診察

誰もが新型コロナウイルスを保有している可能性があることを考慮して、全ての患者の診療において、標準予防策であるサージカルマスクの着用、手指衛生を徹底する。

3) 検査・処置

涙道診療における涙道洗浄、鼻処置によりエアロゾル感染を誘発する可能性が否定できない。したがって、新型コロナウイルス感染が疑われる患者の処置においてはゴーグルやアイシールド、ガウンなど適切な個人防護具を装用し、細心の注意を払って実施する。

3. 涙道手術

各施設の感染対策に従うことを原則としますが、待機手術ならば延期を強く推奨します。医療スタッフを感染から守り、院内の水平感染を予防するだけでなく、パンデミックの状況下で限られた医療資源をなるべく持続的に利用可能にするという観点からも、COVID-19 患者であるかどうかにかかわらず、原則手術は推奨しない。

1) 涙嚢鼻腔吻合術鼻内法については、不急の手術は延期とする。

2) 涙嚢鼻腔吻合術鼻外法について：吸引の際や、デブリッター・ハイドロデブリッター・ドリル・電気メス・超音波切開装置などの使用は「エアロゾルが発生しうる手技」であり、これによる感染伝播の可能性はないとは言い切れないため、原則延期とする。緊急性を要する場合には、「エアロゾルが発生しうる手技」を必要最小限の使用にとどめ、ゴーグルやアイシールド、ガウンなど適切な个人防护具を装用し、細心の注意を払って実施する。

3) 涙管チューブ挿入術

エアロゾル感染を誘発する可能性のある処置を極力避け、ゴーグルやアイシールド、ガウンなど適切な个人防护具を装用し、細心の注意を払って実施する。

参考資料およびウェブサイト

1) 日本プライマリ・ケア連合学会「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療所・病院のプライマリ・ケア初期診療の手引き」

https://www.primary-care.or.jp/imp_news/20200311.html

2) 日本環境感染学会医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第2版改訂版(ver. 2.1)

http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide2.1.pdf

3) 日本感染症学会一般診療として患者を診られる方々へ

http://www.kansensho.or.jp/uploads/files/topics/2019ncov/2019ncov_sinryo_200203.pdf

4) 国立感染症研究所新型コロナウイルス感染症に対する感染管理(2020年3月5日改訂版) (

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9310-2019-ncov-01.html>

5) 厚生労働省咳エチケット啓発ツール

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

6) 衛生的手洗い手順(医療現場において感染の予防として行う手洗い)

<https://www.yoshida-pharm.com/h1n1flu/2009/A4ryusui.jpg>

7) 即乾性手指消毒薬の使用法(ラビング法)

<https://www.yoshida-pharm.com/h1n1flu/2009/A4rubbing.jpg>

8) 日本環境感染学会標準予防策

9) 日本脳神経外科学会

<http://jns.umin.ac.jp/>

10) 日本耳鼻咽喉科学会

<http://www.jibika.or.jp/members/>

11) 日本環境感染学会教育ツールVer.3 (感染対策の基本項目改訂版)

http://www.kankyokansen.org/modules/education/index.php?content_id=5

12) 各都道府県が公表している、帰国者・接触者相談センターのページのまとめ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html